

新潟市下水道事業における ウォーターPPP導入に関する アンケート調査結果

令和7年4月

新潟市下水道部

1. 調査方法

新潟市ホームページにアンケート調査票等を掲載し、電子メールによる回答
(ウォーターPPP導入に関する説明会を令和7年3月10日に開催)

2. 調査期間

令和7年3月11日 から 3月31日まで

3. 回答者数

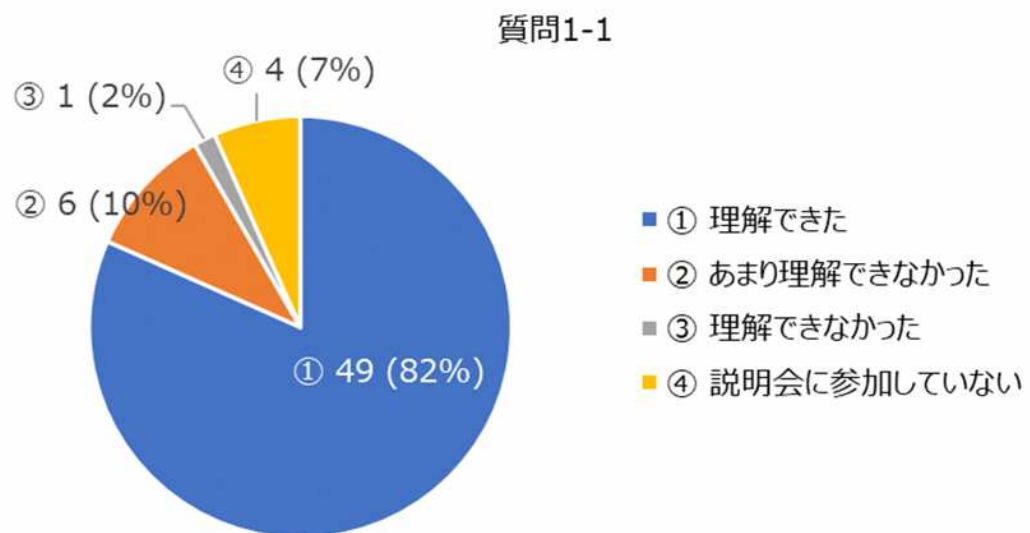
60社

4. その他

パーセント表示は集計値を四捨五入しているため合計しても必ずしも100とはならない

本調査に関する説明会の内容は、理解できましたか。

質問1-1

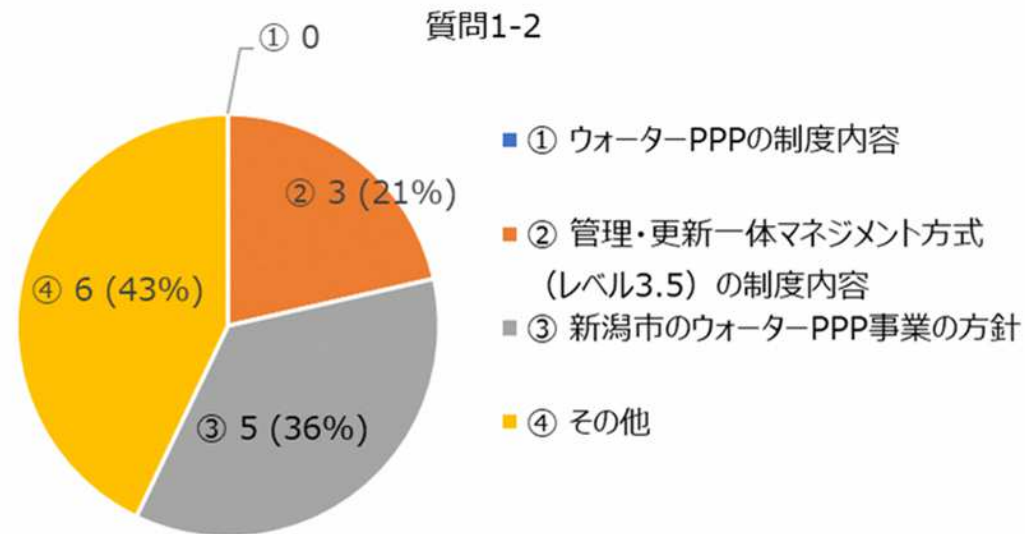


「①理解できた」が最も多く約8割を占める結果となった。

回答結果

説明会で理解できなかった内容がありましたら、お答えください。（複数回答可）

質問1-2

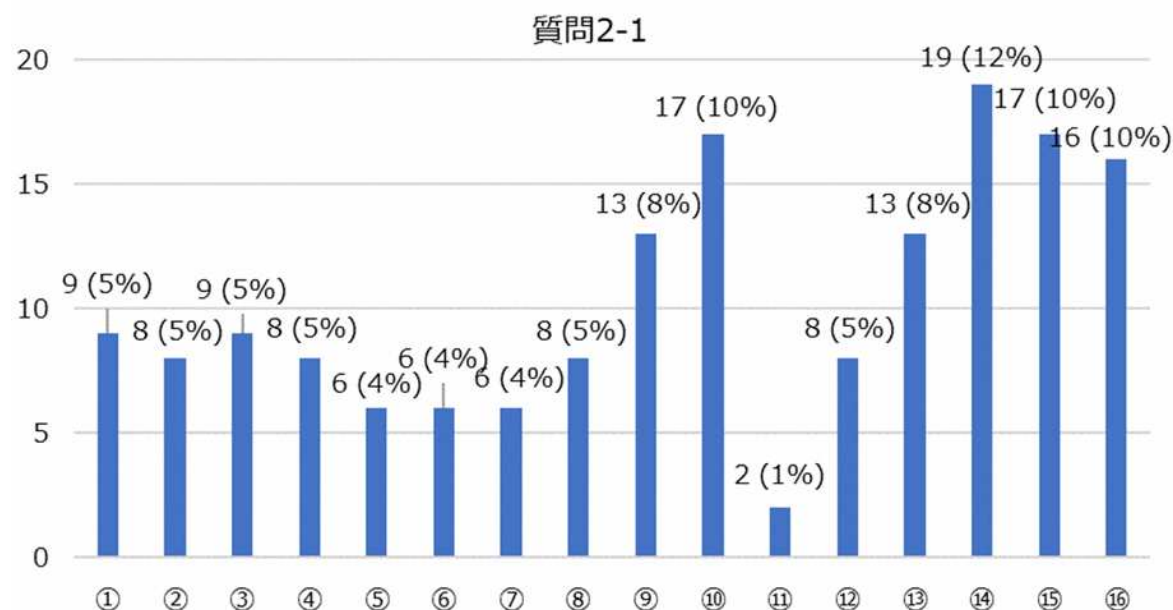


「④その他」の回答が最も多い結果であった。「③新潟市のウォーターPPP事業の方針」が5社より回答があった。その他の回答では、船見処理場の再構築計画との関連などが挙げられた。

回答結果

貴社の主たる事業にあてはまるものをお答えください。（複数回答可）

質問2-1



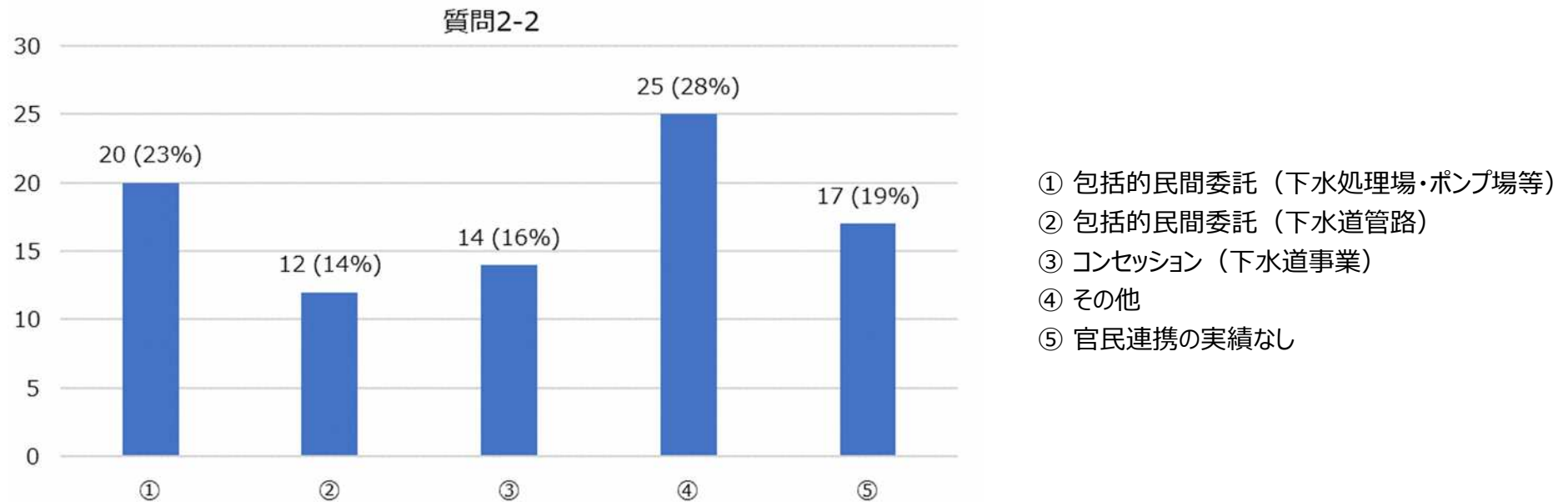
- ① コンサルタント（下水道管路）
- ② コンサルタント（下水処理場・ポンプ場）
- ③ コンサルタント（マンホールポンプ）
- ④ 維持管理（下水道管路・点検調査）
- ⑤ 維持管理（下水道管路・清掃）
- ⑥ 維持管理（下水道管路・修繕）
- ⑦ 維持管理（マンホールポンプ：運転管理）
- ⑧ 維持管理（マンホールポンプ：修繕）
- ⑨ 維持管理（下水処理場・ポンプ場：運転管理）
- ⑩ 維持管理（下水処理場・ポンプ場：修繕＜機械・電気設備＞）
- ⑪ 維持管理（下水処理場・ポンプ場：修繕＜土木・建築躯体＞）
- ⑫ 工事（下水道管路）
- ⑬ 工事（マンホールポンプ）
- ⑭ 工事（下水処理場・ポンプ場：機械設備）
- ⑮ 工事（下水処理場・ポンプ場：電気設備）
- ⑯ その他

回答結果

「⑭工事（下水処理場・ポンプ場：機械設備）」と回答した事業者が最も多く、次いで「⑮工事（下水処理場・ポンプ場：電気設備）」および「⑩維持管理（下水処理場・ポンプ場：修繕＜機械・電気設備＞）」の回答が多い結果となった。その他の回答では、金融業や発注者支援などの回答が寄せられた。

本市又は他の都道府県・市町村における官民連携事業の受注又は応札実績について、お答えください。
(複数回答可)

質問2-2

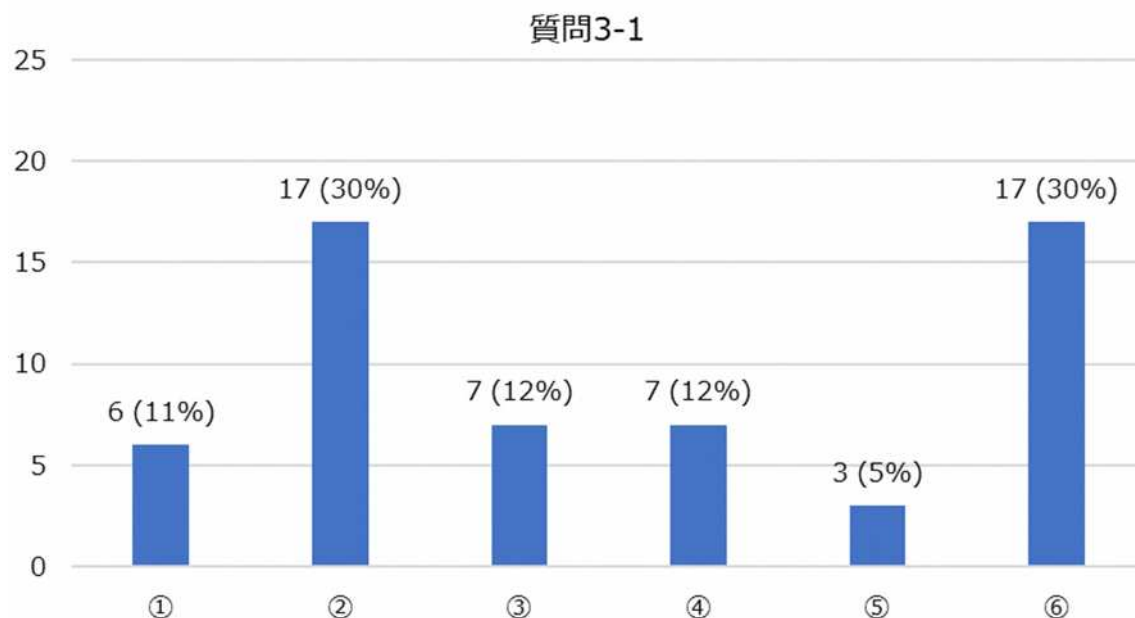


回答結果

下水道事業の官民連携事業（包括的民間委託及びコンセッション）の受注・応札実績があるとの回答（①+②+③）が46件あった。また、その他の回答では、水道・工業用水事業、環境事業やエネルギー事業等の他分野の官民連携事業の受注・応札実績があるとの回答が25件あった。他分野事業等を含めて官民連携事業の応札・受注実績を持つ事業者から回答が寄せられた。

貴社として、本市が下水道管路に官民連携手法を導入するにあたり、最もふさわしいと考える方式をお答えください。

質問3-1



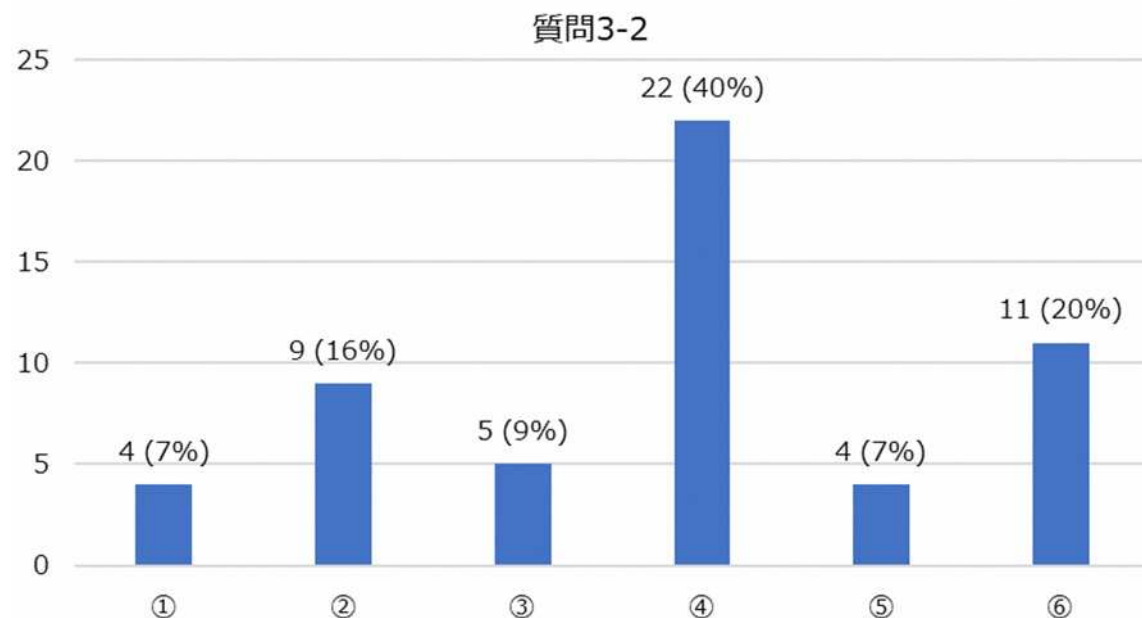
- ① 包括的民間委託
- ② ウォーターPPP：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新支援型（CM業務を含まない）
- ③ ウォーターPPP：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新支援型（CM業務を含む）
- ④ ウォーターPPP：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新実施型
- ⑤ ウォーターPPP：コンセッション方式（レベル4.0）
- ⑥ その他

回答結果

その他を除いては「②ウォーターPPP：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新支援型（CM業務を含まない）」が最も多い結果となった。その他の回答では、自社事業範囲外であることなどを理由に、判断・回答が困難であることや管路を事業対象外とすること、処理場施設とは別にウォーターPPP事業とすることなどの意見が寄せられた。

貴社として、本市が下水処理場などの施設に官民連携手法を導入するにあたり、最もふさわしいと考える方式をお答えください。

質問3-2

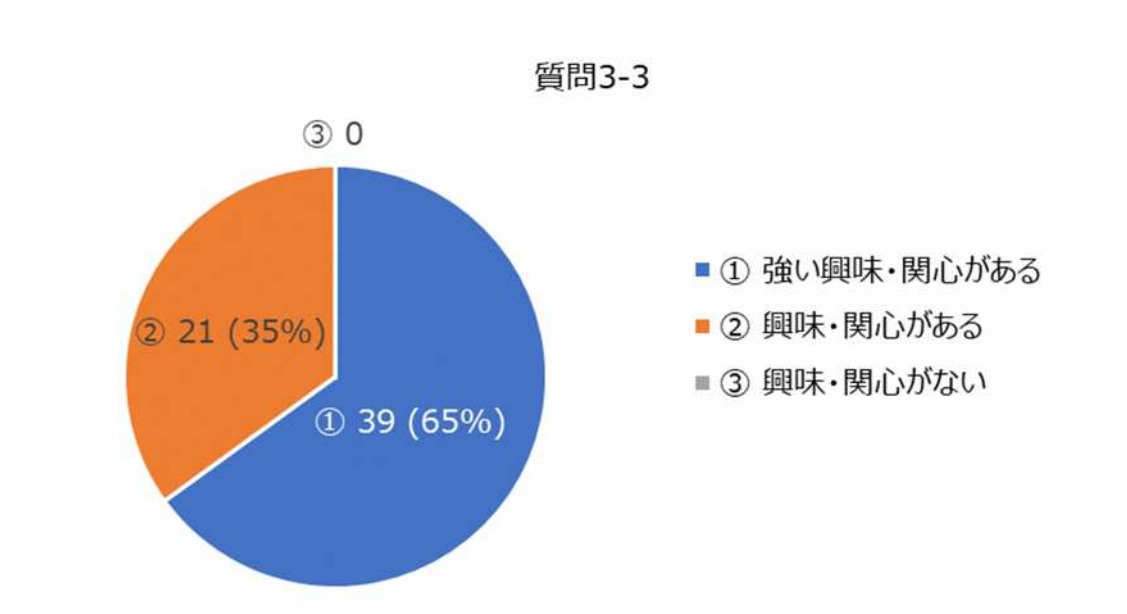


- ① 包括的民間委託
- ② ウォーターPPP：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新支援型（CM業務を含まない）
- ③ ウォーターPPP：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新支援型（CM業務を含む）
- ④ ウォーターPPP：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新実施型
- ⑤ ウォーターPPP：コンセッション方式（レベル4.0）
- ⑥ その他

回答結果 「④ウォーターPPP：管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新実施型」が最も多く、次いで「②WPPPLレベル3.5更新支援型（CM業務を含まない）」の回答が多い結果となった。その他の回答では、自社事業範囲外であることを理由に、判断・回答が困難であることや従来どおりの発注を望む意見などが寄せられた。

本市のウォーターPPP事業に対して、興味・関心はありますか。

質問3-3

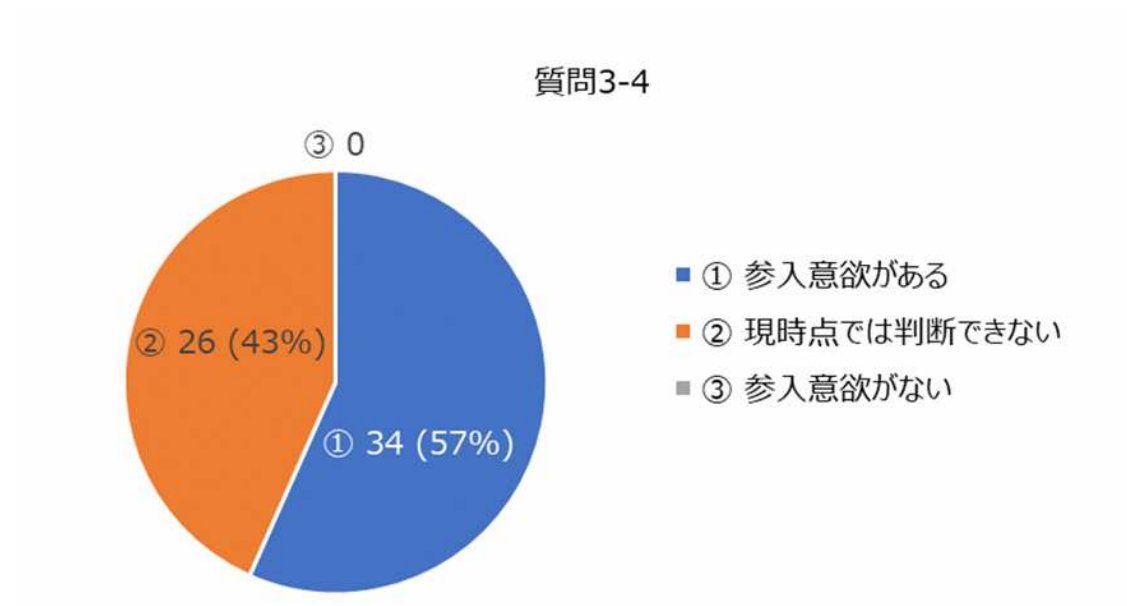


「①強い興味・関心がある」が最も多く約7割を占めており、次いで「②興味・関心がある」の回答が多い結果となった。
「③興味・関心がない」の回答した事業者はなかった。

回答結果

本市が下水道事業にウォーターPPPを導入する場合、参入に対する意欲についてお答えください。

質問3-4

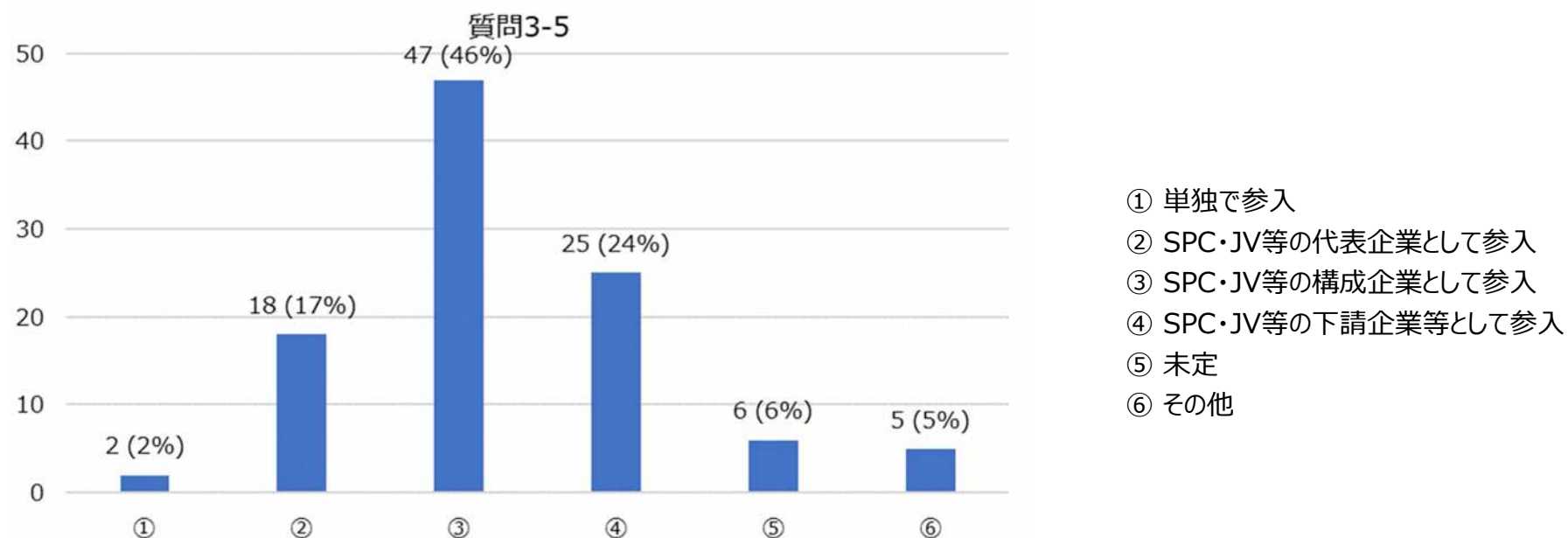


「①参入意欲がある」の回答が最も多く約6割を占めており、次いで「②現時点では判断ができない」の回答が多い結果となった。「③参入意欲がない」と回答した事業者はなかった。

回答結果

貴社が想定している参入体制についてお答えください。（複数回答可）

質問3-5



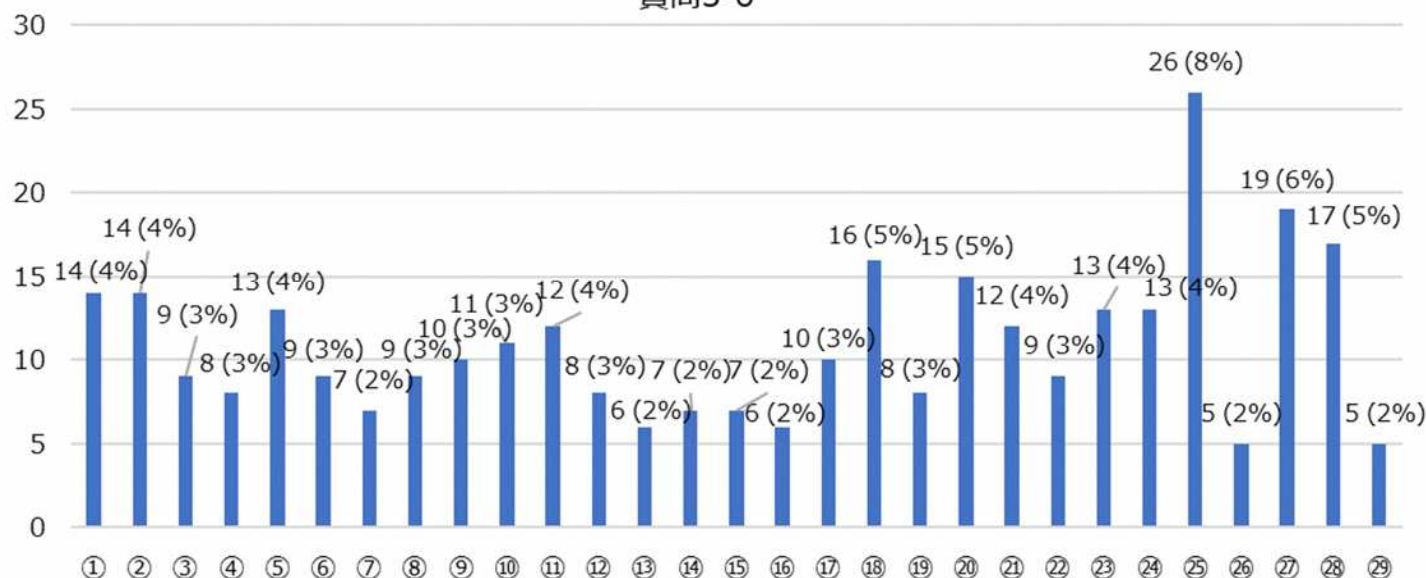
「③SPC・JV等の構成企業として参入」の回答が最も多く約5割を占めており、次いで「④SPC・JV等の下請企業等として参入」の回答が多い結果となった。

回答結果

本市のウォーターPPP事業へ参入する場合に、貴社が担当を想定している業務についてお答えください。
(複数回答可)

質問3-6

質問3-6



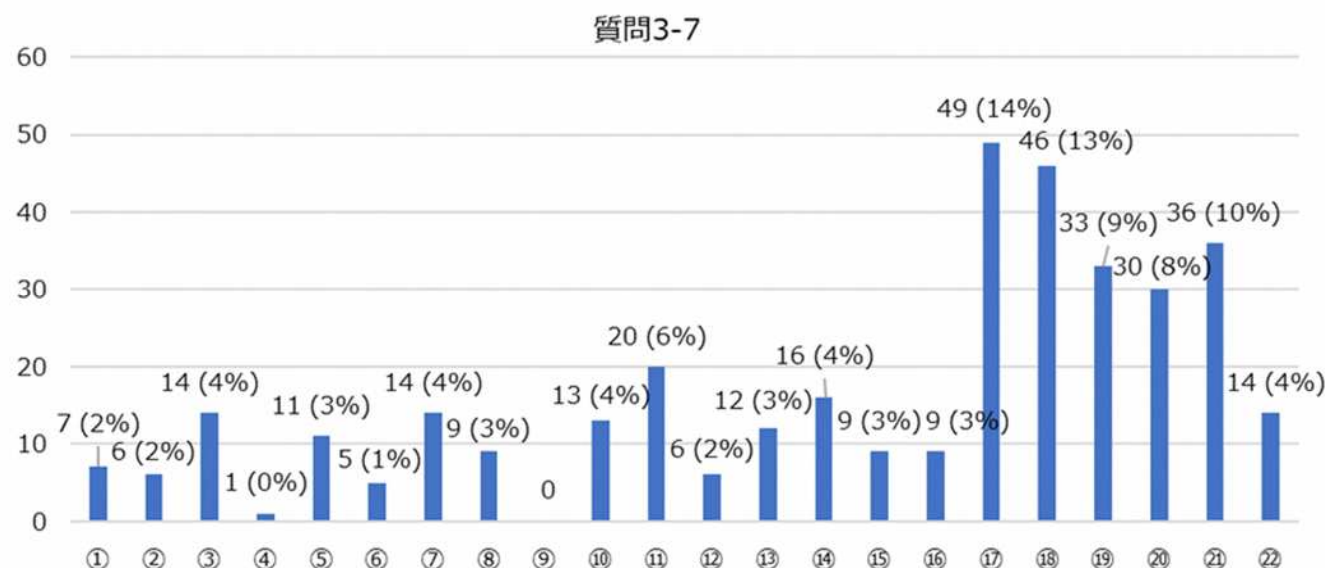
- ① 統括マネジメント業務
- ② 維持管理情報の管理業務（データ管理等）
- ③ 更新計画・ストックマネジメント計画等策定業務（管路）
- ④ 更新計画・ストックマネジメント計画等策定業務（マンホールポンプ）
- ⑤ 更新計画・ストックマネジメント計画等策定業務（処理場・ポンプ場）
- ⑥ コンストラクションマネジメント（CM）業務（管路）
- ⑦ コンストラクションマネジメント（CM）業務（マンホールポンプ）
- ⑧ コンストラクションマネジメント（CM）業務（処理場・ポンプ場）
- ⑨ 基本・詳細設計業務（管路）
- ⑩ 基本・詳細設計業務（マンホールポンプ）
- ⑪ 基本・詳細設計業務（処理場・ポンプ場）
- ⑫ 管路管理業務（点検・調査）
- ⑬ 管路管理業務（清掃）
- ⑭ 管路修繕業務
- ⑮ 管路改築業務（管更生、敷設替え）
- ⑯ 問題解決業務（不明水対策、悪臭対策等）
- ⑰ 住民対応業務（事故対応、住民対応、他工事立合等）
- ⑱ 災害対応業務（被災状況等把握等、二次災害防止対応等）
- ⑲ マンホールポンプ管理業務（運転管理、保守点検）
- ㉑ マンホールポンプ修繕業務
- ㉒ マンホールポンプ改築工事（機械設備）
- ㉓ マンホールポンプ改築工事（電気設備）
- ㉔ 下水処理場・ポンプ場等施設管理業務（運転管理、保守点検、水質試験）
- ㉕ 下水処理場・ポンプ場等施設管理業務（薬品・燃料等ユーティリティ調達）
- ㉖ 下水処理場・ポンプ場施設修繕業務（機械・電気設備）
- ㉗ 下水処理場・ポンプ場施設修繕業務（土木・建築躯体）
- ㉘ 下水処理場・ポンプ場施設改築工事（機械設備）
- ㉙ 下水処理場・ポンプ場施設改築工事（電気設備）
- ㉙ その他

回答結果

「㉕下水処理場・ポンプ場施設修繕業務（機械・電気設備）」の回答が最も多く、「㉗下水処理場・ポンプ場施設改築工事（機械設備）」、「㉘下水処理場・ポンプ場施設改築工事（電気設備）」が比較的多い結果となったが、各業務に関して回答が寄せられた。

本市のウォーターPPP事業参入にあたり、懸念や支障などがあればお答えください。（複数回答可）

質問3-7



- ① 官民連携事業に関する知識や経験がない
- ② ウォーターPPP事業に関する知識がない
- ③ 事業規模が過大
- ④ 事業規模が過小
- ⑤ 処理場・ポンプ場等の改築事業の規模が過大
- ⑥ 処理場・ポンプ場等の改築事業の規模が過小
- ⑦ 人員・人材を確保できない
- ⑧ グループ企業を構成したり、構成員になることが困難
- ⑨ 大手企業との連携が困難
- ⑩ 地元企業との連携が困難
- ⑪ 対象範囲に管路が含まれている
- ⑫ 対象範囲に処理場などの施設が含まれている
- ⑬ 業務範囲（管路が更新支援型となること）
- ⑭ 業務範囲（管路が更新実施型となること）
- ⑮ 業務範囲（下水処理場などの施設が更新支援型となること）
- ⑯ 業務範囲（下水処理場などの施設が更新実施型となること）
- ⑰ 民側のリスク負担
- ⑱ 契約後の物価変動や人件費上昇などへの対応
- ⑲ プロフィットシェアの配分や内容
- ⑳ 管路施設の性能規定の指標や内容
- ㉑ 公募時に開示される情報内容
- ㉒ その他

回答結果

「⑰民側のリスク負担」の回答が最も多く、次いで「⑱契約後の物価変動や人件費上昇などへの対応」の回答が多い結果となった。リスクに関する回答が多く選ばれる結果となった。また、「㉑公募時に開示される情報内容」や「⑲プロフィットシェアの配分や内容」、「⑳管路施設の性能規定の指標や内容」についても比較的多くの回答が寄せされた。

「参入意欲がない」理由について教えてください。（複数回答可）
※No.3-4で「参入意欲がない」を選択された場合のみお答えください

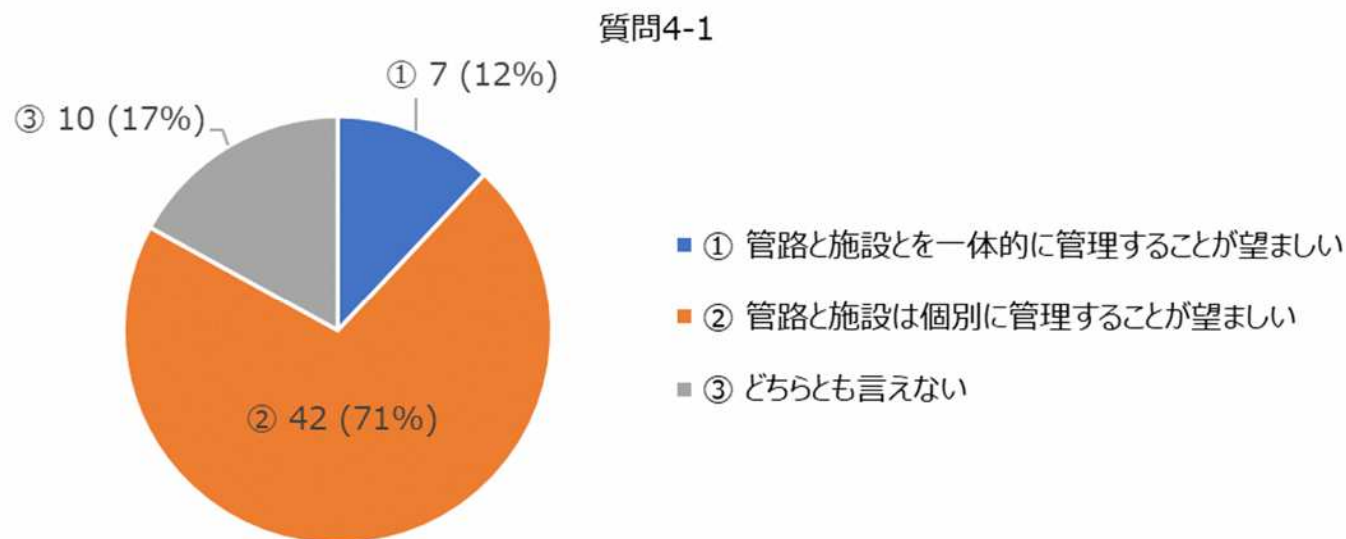
質問3-8

回答結果

本質問の回答はなかった。
（「参入意欲がない」と回答した事業者なし）

質問4-1

下水道分野におけるウォーターPPPガイドラインでは、処理区内の全ての施設（管路、マンホールポンプ、下水処理場、ポンプ場）を対象として一旦は検討することとされておりますが、貴社が本市のウォーターPPP事業に参入する場合、**管路と施設（下水処理場・ポンプ場など）の管理は、「一体」と「個別」のどちらが望ましい**とお考えですか。



「②管路と施設は個別に管理することが望ましい」の回答が最も多く約7割を占める結果となった。

回答結果

No.4-1の質問へのご回答理由やご意見がありましたらご記入ください。

質問4-2

	主 な 内 容
「①管路と施設とを一体的に管理することが望ましい」の回答理由	・スケールメリットが得られ、民間による投資意欲を高めることができる ・事業規模を大きくすることでより一体的で効率的な運営をすることができ民間の創意工夫が活かせる ・事業発注を平準化できる など
「②管路と施設は個別に管理することが望ましい」の回答理由	・リスク分散 ・管路と施設では特性・ノウハウが全く異なる ・専門分野が大きく異なるため、SPCやJVの形成にあたり構成する企業や技術者の確保が困難 ・事業者として負担が大きく、事業者の範囲と管理が煩雑になる ・想定されるリスクが異なる ・管路と施設を一体的に管理する事業となることは地元企業参入の障壁となりかねない など
「③どちらとも言えない」の回答理由	・現時点では確定情報がない ・条件や内容による など

本市のウォーターPPP事業について中部処理区と船見処理区を検討対象としたことについてご意見がありましたらご記入ください。

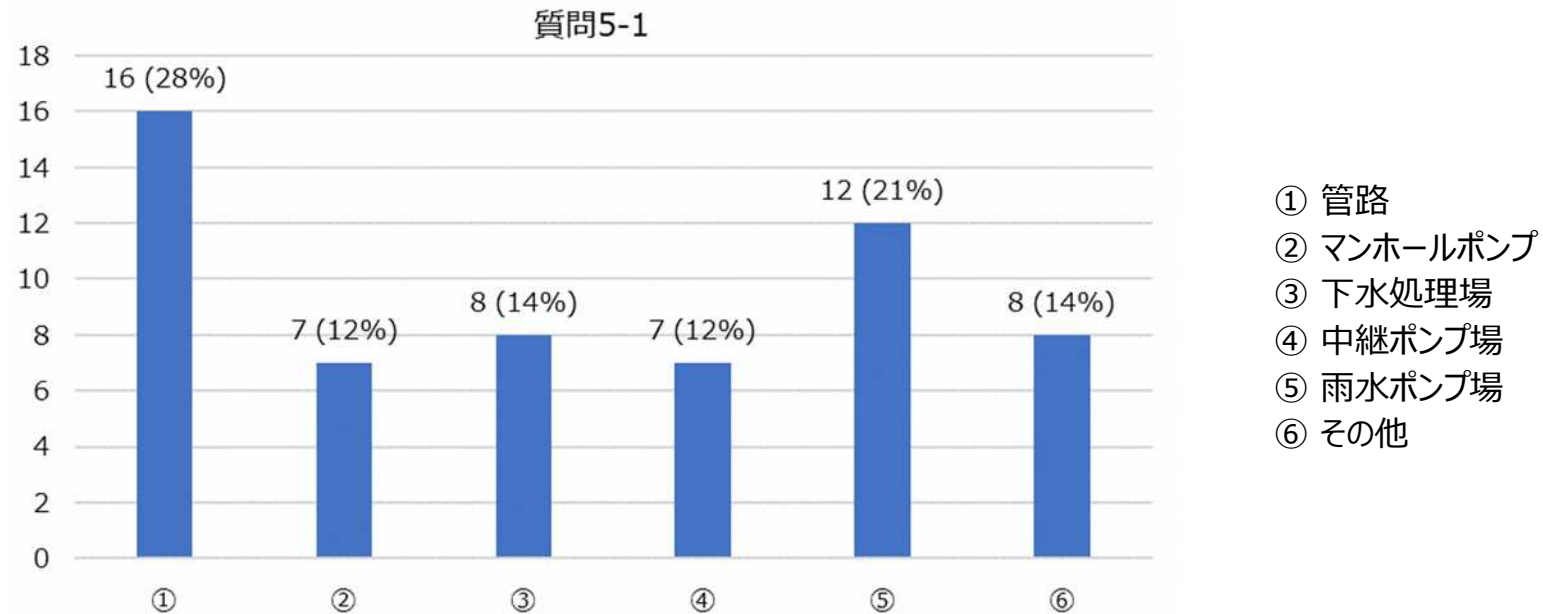
質問4-3

主 な 内 容

- ・中核となっている処理場があり効果を見るうえでも適切
- ・2処理区を対象することでスケールメリットを活かし工夫の余地が広がる
- ・事業規模が大きい処理区であることからJV・SPC等が組成できれば民側の効果も十分期待できる
- ・2処理区でのW-PPP事業効果を確認した上で将来段階的な処理区の広域化を検討することが望ましい
- ・W-PPP事業の規模も見込まれ事業の採算性向上の観点でメリットがあるが、船見処理区については再構築事業との調整が改築事業の規模の観点から懸念
- ・管路の50年経過管および施設の耐用年数超過資産が多く見られるため適切
- ・規模の小さい施設が望ましい
- ・他の事業規模の小さい処理区でスモールスタートとする考え方もあるのではないか
- ・対象施設が多岐に渡るため事業のマネジメントについてハードルが高い
- ・DBO事業などの別事業の計画がある場合事業間の調整などが発生しマネジメントに影響がでることに懸念がある
- ・事業者の範囲と管理が煩雑になるため施設に関しては従来通りの仕様発注が望ましい
- ・事業規模を大きくすることでより一体的で効率的な運営をすることができるため中部処理区と船見処理区以外の2処理区も対象とすることが望ましい
- ・事業規模が大きいため中部処理区と船見処理区の分割発注を希望
- ・船見下水処理場は設備再構築計画が完了した後にウォーターPPPIに移行することを推奨する など

本市のウォーターPPP事業の対象とすることが望ましくないとお考えになる施設について、お答えください。
(複数回答可)

質問5-1

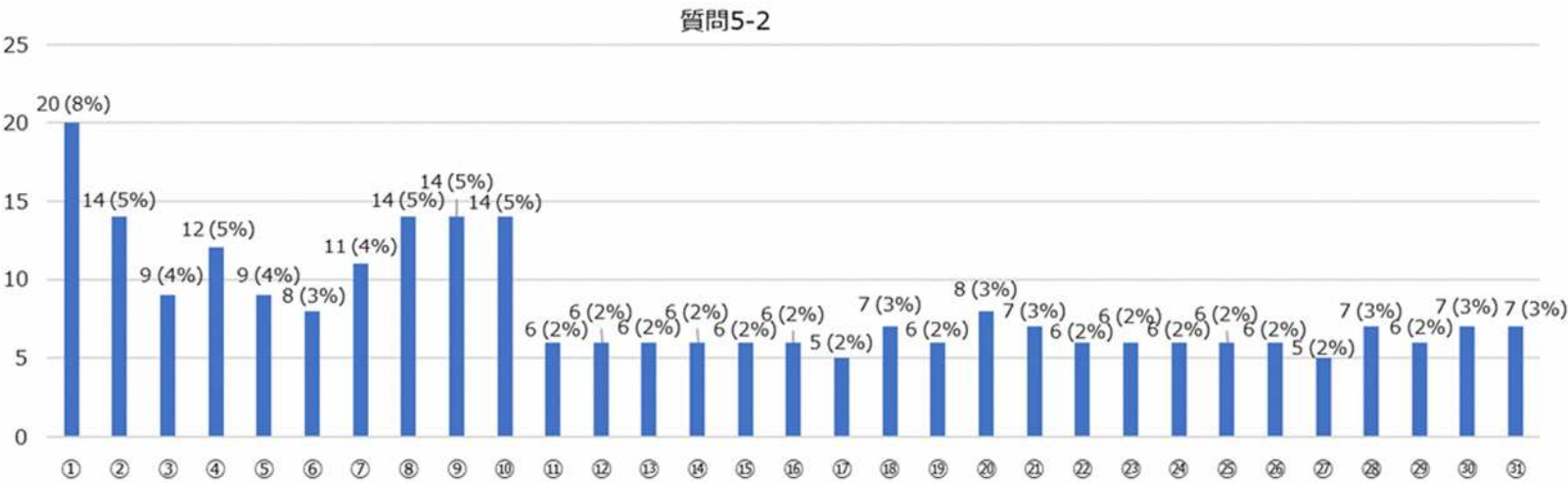


「①管路」が最も多く、次いで「⑤雨水ポンプ場」が多く回答された。いずれも回答しなかった事業者は26社あった。その他回答では、「特にない」との意見を中心に回答が寄せられた。

回答結果

本市のウォーターPPP事業の対象とすることが特に望ましくないとお考えになる施設について、お答えください。
(複数回答可)

質問5-2



回答結果 「①特に無い」の回答が最も多い結果となった。また、管路に関する回答（②,⑧,⑨,⑩）及び④船見下水処理場が比較的多い結果となった。その他の回答では、判断が困難である回答の他に雨水ポンプ場を対象外とする意見などが寄せられた。

船見処理区	ポンプ場	① 特に無い
		② 管路
		③ マンホールポンプ
		④ 船見下水処理場
		⑤ 早川堀ポンプ場
		⑥ 川端ポンプ場
		⑦ 白山公園ポンプ場
	管路	⑧ 管路（中央区エリア）
		⑨ 管路（東区エリア）
		⑩ 管路（西区エリア）
中部処理区	ポンプ場	⑪ マンホールポンプ
		⑫ 中部下水処理場
		⑬ 白山ポンプ場
		⑭ 万代ポンプ場
		⑮ 古信濃川ポンプ場
		⑯ 下所島ポンプ場
		⑰ 関屋ポンプ場
		⑱ 関新ポンプ場
		⑲ 坂井輪ポンプ場
		⑳ 小新ポンプ場
		㉑ 大曲ポンプ場
		㉒ 浦山中継ポンプ場
		㉓ 上新栄町中継ポンプ場
		㉔ 五十嵐東中継ポンプ場
		㉕ 五十嵐東第2の町中継ポンプ場
	その他	㉖ 曾野木中継ポンプ場
		㉗ 姥ヶ山中継ポンプ場
		㉘ 姥ヶ山雨水ポンプ場
		㉙ 上新栄町第1中継ポンプ場
		㉚ 平島ポンプ場
		㉛ その他

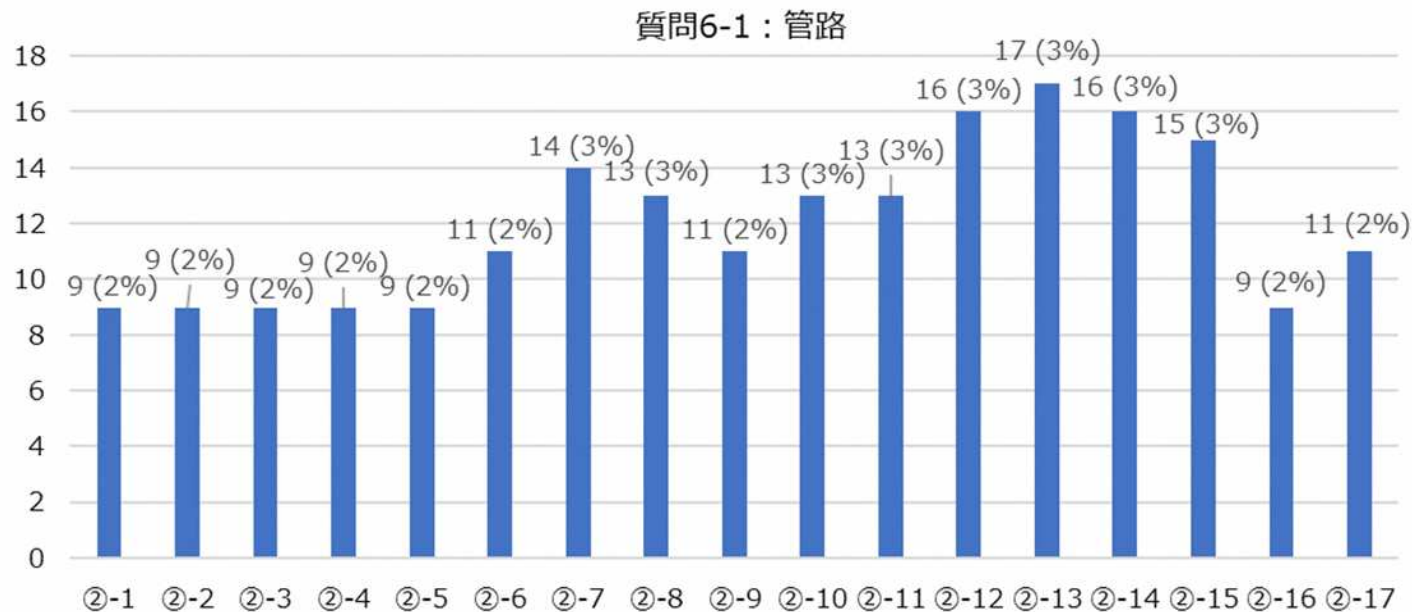
No.5-1,5-2において、新潟市のウォーターPPP事業の対象とすることが望ましくない、特に望ましくない施設として選択した理由やご意見がありましたらご記入ください。

質問5-3

	主 な 内 容
管路に関する内容	・管路業務経験がないため ・管路は地中にあり状態把握が難しい ・地元企業を含めた事業者を一体的にマネジメントすることが困難であり管路と施設を別事業として事業化を希望 など
雨水ポンプ場等に関する内容	・雨水・排水機能を持った施設（雨水ポンプ場等）は運用に対する収益確保ができずPPP事業には馴染まない。従来通りの発注方式が最も望ましい ・雨水ポンプは性能規定ではなく仕様規定が妥当 ・雨水関連施設における災害発生時のリスク分担が難しい ・浸水防除を目的とした施設であり、性能発注による維持管理は、民間事業者にとってリスクが高い など
下水処理場に関する内容	・ゼネコン業者やプラントメーカー等が主導して受注した際に施設維持管理に関するコストが圧縮されるリスクが考えられ専門メンテナンス業者の立場として人材確保や技術サービス維持の面で大きな不安 ・船見下水処理場は今後大規模な改築が予定されているため民側へのリスクが大きい ・船見下水処理場は再構築計画と並行して運転管理を受託することは難しく再構築後若しくは分離発注が望ましい ・船見下水処理場は処理場としての履歴や施設構造が複雑なため新潟市側で主導して管理することが望ましい など

本市のウォーターPPPの導入対象とすることが望ましくないとお考えになる業務について、お答えください。
(複数回答可)

質問6-1



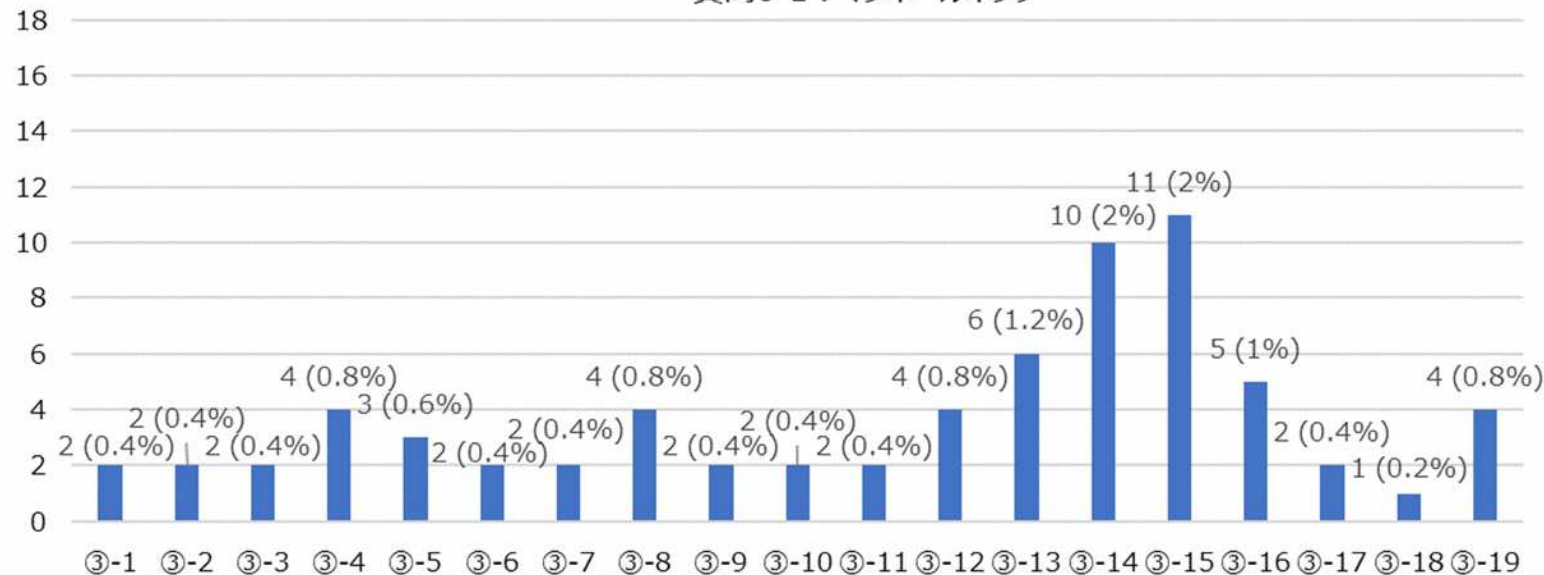
- ②-1 巡視・点検
- ②-2 調査
- ②-3 清掃
- ②-4 修繕
- ②-5 更新計画案策定
- ②-6 実施設計（改築更新）
- ②-7 設計業務発注・監理支援
- ②-8 建設工事発注・監理支援
- ②-9 改築更新
- ②-10 不明水対策
- ②-11 悪臭対策
- ②-12 事故対応
- ②-13 住民対応
- ②-14 他工事立合い
- ②-15 災害対応
- ②-16 台帳データ管理
- ②-17 見学者・視察等対応

回答結果

「②-13 住民対応」、「②-12 事故対応」、「②-14 他工事立合い」、「②-15 災害対応」が比較的多く回答された。
また、他施設と比較し回答数が多い結果となり、顕著な傾向は見られなかった。

本市のウォーターPPPの導入対象とすることが望ましくないとお考えになる業務について、お答えください。
 質問6-1 (複数回答可)

質問6-1：マンホールポンプ



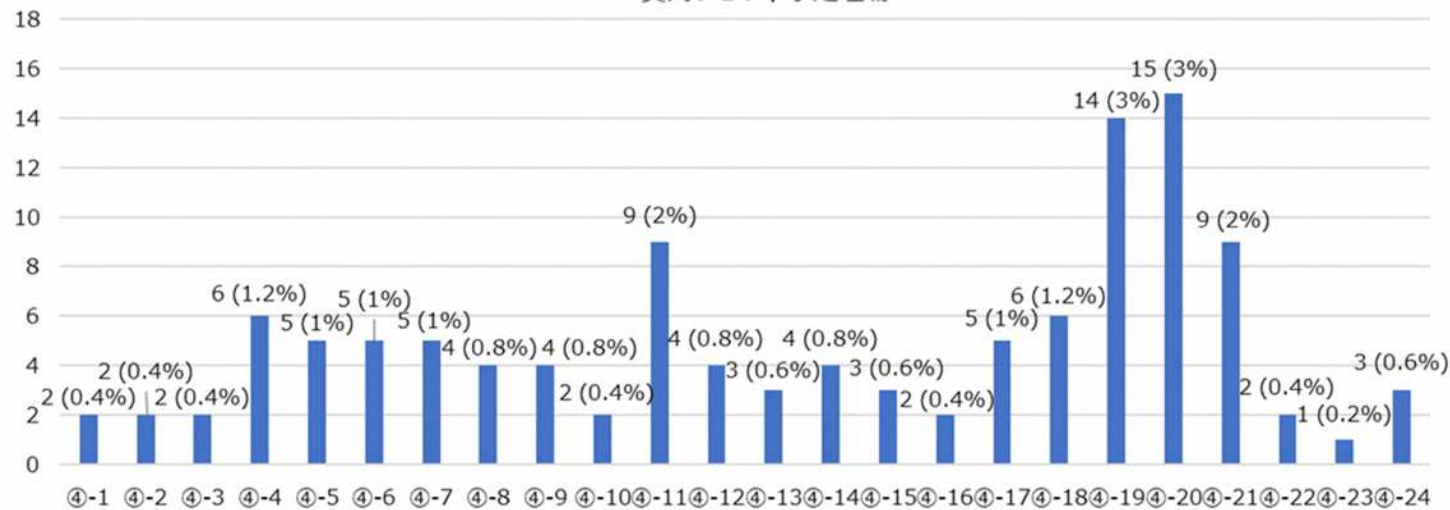
- ③-1 運転管理
- ③-2 保守点検
- ③-3 清掃
- ③-4 ユーティリティ調達（電力）
- ③-5 ユーティリティ調達（通信）
- ③-6 ユーティリティ調達（燃料）
- ③-7 ユーティリティ調達（消耗品）
- ③-8 エネルギー管理
- ③-9 小規模修繕
- ③-10 修繕
- ③-11 施設衛生管理
- ③-12 更新計画案策定
- ③-13 実施設計（改築更新）
- ③-14 設計業務発注・監理支援
- ③-15 建設工事発注・監理支援
- ③-16 改築更新（機械・電気設備）
- ③-17 緊急対応
- ③-18 台帳データ管理
- ③-19 見学者・視察等対応

「③-15 建設工事発注・監理支援」及び「③-14 設計業務発注・監理支援」が比較的多く回答され、コンストラクションマネジメントに関する業務の回答が多い結果となった。

回答結果

本市のウォーターPPPの導入対象とすることが望ましくないとお考えになる業務について、お答えください。
 質問6-1 (複数回答可)

質問6-1：下水処理場



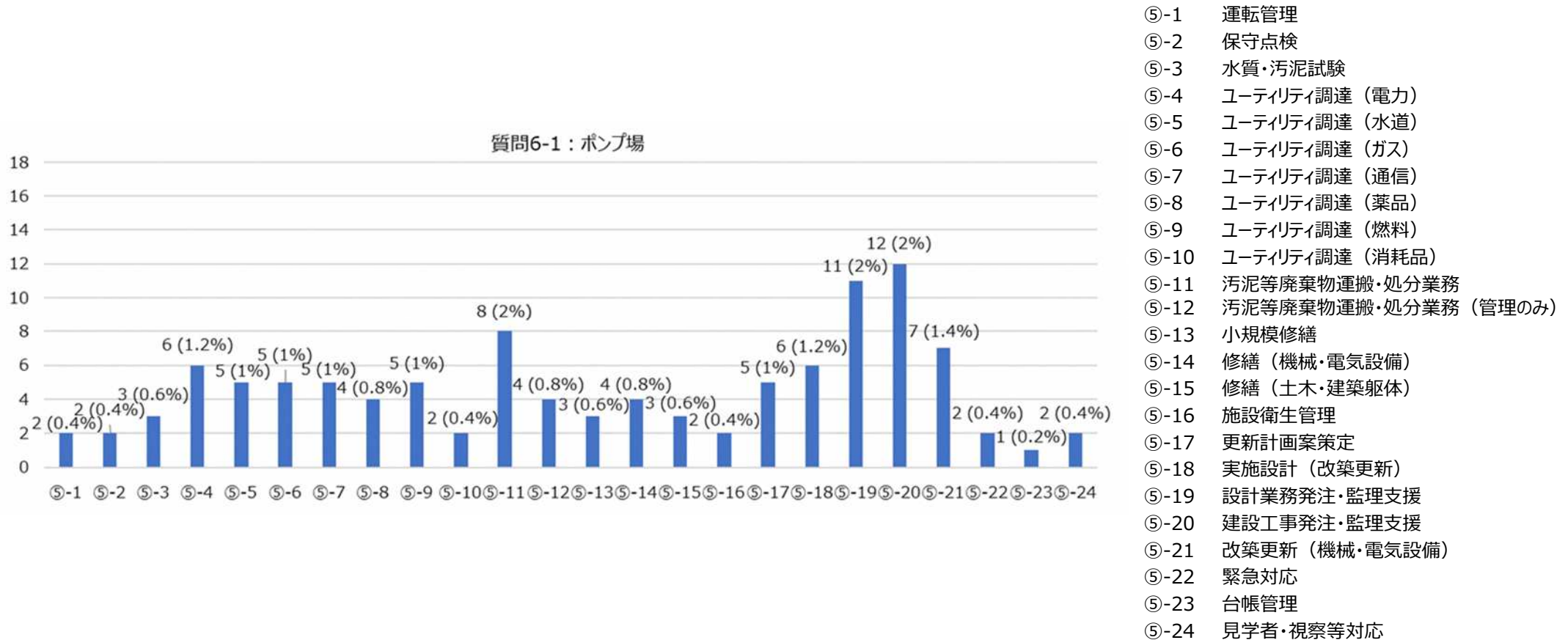
- ④-1 運転管理
- ④-2 保守点検
- ④-3 水質・汚泥試験
- ④-4 ユーティリティ調達（電力）
- ④-5 ユーティリティ調達（水道）
- ④-6 ユーティリティ調達（ガス）
- ④-7 ユーティリティ調達（通信）
- ④-8 ユーティリティ調達（薬品）
- ④-9 ユーティリティ調達（燃料）
- ④-10 ユーティリティ調達（消耗品）
- ④-11 汚泥等廃棄物運搬・処分業務
- ④-12 汚泥等廃棄物運搬・処分業務（管理のみ）
- ④-13 小規模修繕
- ④-14 修繕（機械・電気設備）
- ④-15 修繕（土木・建築躯体）
- ④-16 施設衛生管理
- ④-17 更新計画案策定
- ④-18 実施設計（改築更新）
- ④-19 設計業務発注・監理支援
- ④-20 建設工事発注・監理支援
- ④-21 改築更新（機械・電気設備）
- ④-22 緊急対応
- ④-23 台帳管理
- ④-24 見学者・視察等対応

「④-20 建設工事発注・監理支援」及び「④-19設計業務発注・監理支援」が比較的多く回答され、コンストラクションマネジメントに関する業務の回答が多い結果となった。次いで「④-11 汚泥等廃棄物運搬・処分業務」が回答された。

回答結果

本市のウォーターPPPの導入対象とすることが望ましくないとお考えになる業務について、お答えください。
(複数回答可)

質問6-1



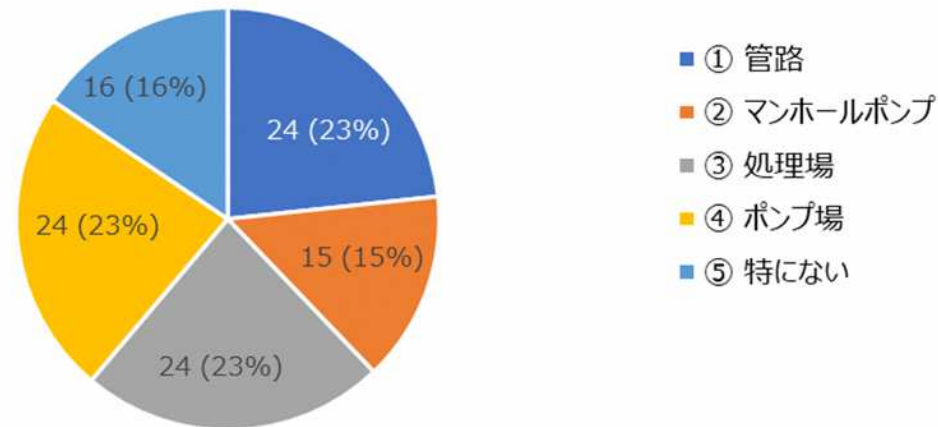
「⑤-20 建設工事発注・監理支援」及び「⑤-19設計業務発注・監理支援」が比較的多く回答され、コンストラクションマネジメントに関する業務の回答が多い結果となった。次いで「⑤-11 污泥等廃棄物運搬・処分業務」が回答された。

回答結果

本市のウォーターPPPの導入対象とすることが望ましくないとお考えになる業務について、お答えください。
(複数回答可)

質問6-1

質問6-1



施設ごとに分類した場合（各施設に関するいずれかの業務を選択した場合、その施設を1回答とする）には、顕著な傾向はみられなかった。「⑤特に無い」と回答した事業者も16社あった。

回答結果

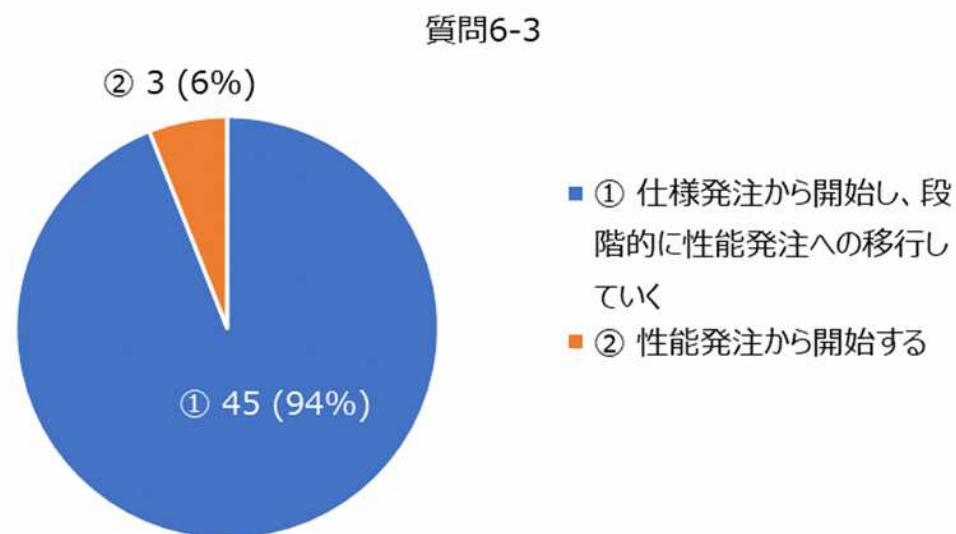
No.6-1において望ましくない業務として、選択した理由や業務に関するご意見などがありましたらご記入ください。

質問6-2

	主 な 内 容
リスク等 に関する内容	・管路の実施設計（改築更新）のみリスクと考えられる。リスク発生時の責任範囲を明確に区別することが難しい ・管路及び施設の一体的とすると施設管理側の企業も大きなリスクを保有することになり参画が困難 ・管路に関しては現状を把握することが困難な場合がありリスクが高い場合があるため望ましくない ・将来の物価・価格変動の懸念があるため、ユーティリティ調達は官側でのご対応を希望 ・ユーティリティ費含めた事業費全体にインフレスライドの反映は基より官民の協議があれば懸念は少なくなる ・土木建築（躯体）の修繕は費用が甚大になる可能性があり民間所掌外となる ・事業リスクの適切な官民での分担が重要 など
住民対応・災害対応業務等 に関する内容	・災害対応は自然災害等発生時には自治体の指揮命令系統下に入り対応、住民対応は事業体にての対応を想定 ・災害時の対応は官民一体となって実行するべきなので全てを民に任せるのは無理がある。責任分界点とフローの整備が必要 ・災害対応については大災害は国の支援が必要であり災害大小で対応可否が変わる ・事故対応や災害対応などは具体的な負担（人員、時間、金額など）が想定できないため発注時の費用算出が難しい ・市と共同であれば住民対応業務の対応が可能 ・住民対応の一次対応については市側とし民間側は補佐的対応を希望 ・住民対応業務のうち窓口業務は市にて対応しその後民間にて行うほうが望ましい など
コンストラクションマネジメント（CM） 業務に関する内容	・CM業務による書類作成が民間側で苦慮する ・設計企業の負担が大きく参入障壁となる ・CM業務と更新工事を同一事業者が実施することで利益相反する懸念がある ・更新支援型（CM業務を含む）となる場合、ウォーターPPP事業者は改築工事の請負者となれないため参画を見送る可能性がある など
汚泥等運搬処分業務 に関する内容	・廃棄物処分先の継続的な確保を考える必要がある ・事業者が対応しても外部委託になり管理と対応の負担が大きい ・受託者側で創意工夫の余地がなくコスト削減も困難であり発注者・受注者共にメリットがない など
その他事業範囲 に関する内容	・管路は地元業者での工事も多く施設とは別の管理としたほうが望ましい ・規模の大きい処理場は市と事業者共に負担が大きく事業者の範囲と管理が煩雑になるため規模の小さい施設が望ましい ・ウォーターPPP第1期は更新支援型が望ましい ・雨水・排水機能を持った施設（雨水ポンプ場等）は運用に対する収益確保ができずPPP事業には馴染まない。従来通りの発注方式が最も望ましい など

本市のウォーターPPP事業では、性能発注を原則とし、管路については仕様発注から開始し、段階的に性能発注へ移行することを検討していますが、貴社のお考えをお答えください。

質問6-3



「①仕様発注から開始し、段階的に性能発注へ移行していく」回答が約9割を占める結果となった。

回答結果

No.6-3の質問へのご回答理由や発注方式に関するご意見などがありましたらご記入ください。

質問6-4

	主 な 内 容
「①「仕様発注から開始し、段階的に性能発注へ移行していく」」の回答理由	・既設の状況次第では想定外の費用負担を強いられる可能性もあり管理が複雑であることも考慮する必要 ・維持管理情報が十分でない場合も見受けられるため、初期段階において仕様発注を主体とし維持管理情報の蓄積や技術的なノウハウの共有が進むにつれて段階的に性能発注へと移行していくことが現実的かつ効果的 ・仕様発注に慣れているので、徐々に移行していくことが良い ・性能発注に関する事例も少ないため、すぐに性能発注から着手するには一定の期間を要する ・定量的なエビデンスを求めにくいことや数値目標を定めてもそのモニタリングの方法、評価など様々な問題があり慎重な検討が必要 ・安易な性能発注への移行は品質低下を招く懸念がある ・地元企業としてはまずは仕様発注から開始してもらうことで参入する決心をつけやすい など
「②性能発注から開始する」の回答理由	・民間事業者の自由度を高めより効率的な管理運営を実施するために性能発注を徹底することが有効。現在の仕様を事前公表により事業開始当初からの性能発注は可能 ・事業開始時に詳細な設定は困難であるため移行期間を設定し最適な指標を設定出来ることが望ましい など
無回答理由	・管路施設は当社の対応範囲外のため回答が困難 など

管路の性能発注における指標や、その指標の導入にあたり公募時に必要な情報及び留意すべき事項などがありましたらご記入ください。

質問6-5

	主 な 内 容
性能指標に関する内容	・管渠健全率予測等の健全度 ・客観的で明確な基準を設け、関係者間で十分な協議を行うことが重要。受託者である民間事業者が納得できる根拠と説明が不可欠 ・現在の管理状況と大きな乖離がないような設定を希望。指標の1つとして耐震化率なども考えられる ・市民からの苦情件数や下水道管路に起因する道路陥没数の減少が容易にあげられるが、それらの原因が何によるものかを分析しないと目標数値は単純に何パーセント減などとは言えない ・目視調査、カメラ調査、コア抜き調査等から指標設定を行う ・陥没件数を指標に入れることは望ましくない ・管路における要求性能は定量的な設定が難しい。他の自治体同様の性能規定の設定が望ましい（下水道に起因する陥没、下水道管のつまり（他工事折損によるものは除く）、住民等の下水道サービスへの苦情等） など
開示情報に関する内容	・道路陥没件数等を指標とするのであれば管路諸元情報に加え、管路調査・診断場所及び結果情報のSHAPEデータが必要 ・公募時に必要な情報は下水道台帳情報やストマネデータ（劣化診断、調査実施内容・回数） ・検討対象処理区に関する業務指標(KPI)があると参考になる ・不慮の事故等が発生した場合の責任の所在や民側のリスク等についての詳細 ・道路陥没の年間発生件数及び将来的に上記の発生が懸念されそうな箇所の条件（地盤・管径・管種・経過年・屈曲の有無・布施越し等、現在の調査実施、未実施延長と今後の点検調査計画、苦情発生件数、清掃頻度、巡回点検頻度など
その他	・地元企業が要件を満たせず、弾かれてしまうか心配 ・例えば経年劣化や工事不良などの過去の管理状況をどうこの契約に反映させるのか。受託者に帰責しない事象について十分な留意をお願いする など

質問6-6

質問6-6



「③契約から3～5年程度」の回答が最も多い結果となった。その他の回答では、判断が困難等の理由により回答しない意見の他に、受託者が更新計画案を作成することになる期間における更新費用の上限額は応札時の費用には含まないとする意見や事業規模の判断のために10年間の計画が必要との意見が回答された。

質問6-6

更新実施型の導入を選択肢の一つとして検討しております。更新実施型の場合、業務の契約当初は管理者（市）の提案による更新の実施、管理者が提示しない期間は、ウォーターPPP事業受託者が維持管理状況をふまえて作成する更新計画案に基づく更新の実施を検討しています。

管理者から提案する更新計画（具体的な改築対象の機械・電気設備一覧）について、最低限必要な期間についての要望をご記入ください。（前提として、各年度の事業費の上限を管理者が示し、各年度ごとに管理者と受託者の協議により更新を実施することを想定しています。）

「⑥その他意見」の主な内容

- ・更新実施型を最初から選択するのであれば必要ないが、途中からの導入であれば2～3年程度の期間が必要
- ・事業開始時に10年間の改築内容とその金額を確定させることは困難。前半5カ年の改築は市の提示する計画に基づき提案する金額で実施するものとして、後半5カ年の改築は事業期間中に事業者が設備状況を管理するうえで市へ提示し、承諾を受けるものとする
- ・事前に市の方で最初の5年の更新計画を提示し、民の方で必要に応じて見直しを提案し改築を行うことが望ましいと考え、後半の5年は民の方で更新計画を策定・提案することが良い
- ・落札時に確定していない「将来の更新実施内容」である各年度の更新費用の上限額については応札時の費用に含めず、別契約（計画策定後）にするなどの対応が必要
- ・事業規模の判断にかかる項目となるため、10年間で想定している概ねの事業費提示は必須
- ・事業が開始される以前の修繕および改築の整備状況を事前に開示してほしい
- ・更新計画内容が現時点で把握できていないため、必要期間の判断が困難 など

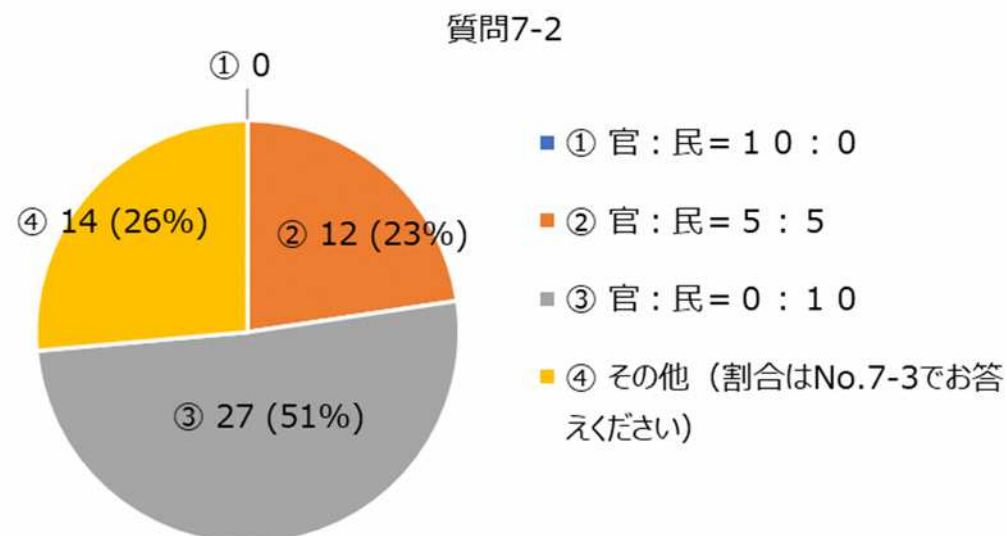
ウォーターPPP事業ではプロフィットシェアの仕組みを導入します。時点で考えられるコスト縮減分(プロフィット)についてご意見をお聞かせください。

質問7-1

	主 な 内 容
コスト縮減の方法に関する内容	・効率化や新技術の導入によって達成されるが、契約期間が10年では短すぎる ・修繕による延命化が日常の維持管理コストの縮減に寄与する ・カメラやドローン等のDX技術の導入により、業務量が大幅に縮減した場合に検討可能 ・浸入水箇所を補修することにより無収水の削減による処理におけるコスト（薬品代等）の縮減 ・点検、調査方法の登録をデジタルベースとすることにより官側の確認作業が低減でき、職員の作業量軽減につながることで全体的なコストの縮減が期待できる ・物価変動等の影響もあるなかでコスト縮減分としてどこまで算出できるか難しいが、維持管理においてDX技術を活用することで人件費等の削減が考えられる ・省エネ・長寿命機器を更新で入れることで維持管理費が縮減されると予想 ・既存施設の更新（管更生による改築や機器の更新など）は技術革新によりコスト縮減が期待できる ・ユーティリティ調達費用や電気代等がコスト縮減可能 ・資材調達価格の水準が低下することが想定される ・設計から工事完了まで連続した一元的な管理が可能なため事務量の低減が図られる など
仕組みや配分等に関する内容	・企業努力や新技術導入などで得た余剰金は優秀な人材確保や人材育成などに充てることを希望 ・様々な創意工夫やイノベーションを発揮するためには官の協力が不可欠。 ・企業努力としての報酬と考えれば官：民のシェア割合は0：10がベスト ・縮減額の5割以上、出来れば10割シェアを希望 ・プロフィットシェアを導入するが発動しないと、次回発注時に前回の新技術や企業努力を考慮した金額設定を行い発注する ・請負業者が享受が妥当 ・手段の選択リスクは事業者に帰属するため、仕様変更に伴うプロフィットの創出は民間事業者に帰属するものとする ・既に包括的民間委託を導入されている場合は大幅なプロフィットの発生は見込みづらい（特に更新支援型） ・ロスシェアも導入することが必要 など
その他	・現時点では管路や施設に関する情報が少ないため、コスト縮減分を具体的に算出することは困難 ・現時点では提案可能なプロフィットシェアは提示することはできない ・入札時の価格競争が激しい場合、受注後においてアップサイドのプロフィット（コスト縮減）が本当に生じるのか疑問 など

現時点で考えられる官民のシェア割合についてご意見をお聞かせください。

質問7-2



回答結果

「③官：民 = 0 : 10」の回答が最も多く約5割を占める結果となった。その他の回答では、主に民間側のモチベーション等の向上等のため民間側の配分を高くすることを希望する意見や、内容により協議等のうえ柔軟な対応を望む意見が回答された。

No.7-2の質問へのご回答理由や企業努力や新技術導入のモチベーションとなる官民のシェア割合や方策、導入に際してご意見がありましたらご記入ください。

質問7-3

	主 な 内 容
配分 に関する内容	・官:民 = 2 ~ 3 : 7 ~ 8 くらいの方が民間のモチベーションは高まる ・官 : 民 = 5 : 5 ~ 0 : 10 ・官3民7あたりが妥当 ・民側への割合が多い方がモチベーション向上につながる ・プロフィット創出までに要した投資の回収を優先した上で、余剰分の削減コストのメリットを官民で享受する設定が望ましい ・手段の選択リスクは事業者に帰属するため、仕様変更に伴うプロフィットの創出は民間事業者に帰属するものとする ・受託者である民間企業との協議、若しくはプロポーザルにて決定する ・全体を一律に定める必要はない。官民それぞれが重視する事項についてはそれぞれがウェイトを設定の上で提案 ・新技術導入については受注者希望型とし、基本的なシェア割合は官 : 民 = 5 : 5 とし新技術を導入した場合にはシェア割合を0 : 10に変更する ・民間の知恵による新技術導入のプロフィットは民間事業者が享受すべき ・企業努力としては官0:民10により近いほうがモチベーションになり、そのなかでもリスク分担などのバランスにも影響される など
仕組み等 に関する内容	・プロフィットシェアは事業者側の企業努力や創意工夫の動機を阻害する懸念がある。提案時は仕組みの導入のみとし、事業開始後に費用削減が確実となる受託者の提案で発動とする ・当初のストックマネジメント計画よりも延命させた場合において、将来コストの削減分をプロフィットシェアする考えを導入するほか、耐震化については、予算の範囲内でより多くの耐震化を達成した際に民間にインセンティブを設定する ・地域貢献や市民の理解醸成といった「非金銭的価値」の創出も重要 ・ロスシェアも導入する必要がある ・プロフィットシェアを導入するが発動しないと、次回発注時に前回の新技術や企業努力を考慮した金額設定を行い発注する ・プロフィットシェアが発動しなくてもよい建付けであれば、企業努力の結果が公共にシェアされると民間が提案するインセンティブが弱くなる ・ウォーターPPPガイドラインでは受託者からの提案がなく、発動することは必須ではない旨が記載されており、これらを踏まえた設定を希望 ・コスト削減の評価基準については、ランニングコスト削減額ではなく原単位での評価として頂きたい ・プロフィットシェアに関して何を目標とするか（ユーティリティ調達費用や電気代のコスト削減等）を官と民で共通認識を持つことが重要 ・事業期間中において協議する場を設けた方が、官民双方のモチベーションが維持しやすい など

本市のウォーターPPP事業全般に対してご要望や配慮を望む事項があれば、理由とあわせてご記入ください。（新潟市のウォーターPPP事業への反映をお約束するものではありません）

質問8-1

	主 な 内 容
情報開示 に関する内容	・大枠の方針については可能な範囲で早期の公開を希望 ・本事業について計画されている情報等は随時開示して頂くことを希望 ・維持管理履歴・修繕履歴や従前の標準仕様書等の情報開示を希望 など
地元企業の関与 に関する内容	・地元要件等の制約になる条件が無いことを希望 ・地元企業が本事業に構成員等として参入しやすい要件設定と配慮が必要 ・管路事業は地元育成の面も踏まえて参入条件に地域要件を設けるなど、地元優先を配慮したものをご検討頂きたい ・地元企業の参画については、公告時点で要件としてしっかりと明示した方が地元企業の雇用安定を含めて、JV（SPC含む）組成の際にも有効的 など
入札公告等 に関する内容	・資料の閲覧期間・現場調査期間の機会を可能な限り多く取って頂きたい ・PSCの算出根拠、算出条件などの公表を希望 ・既存業者が優位とならない仕組みづくりを希望 ・公告から提案書提出までの十分な期間(希望:12ヶ月) ・プロポーザル方式を採用する場合、品質確保のため価格点：技術点の割合は2：8程度を希望 ・配置技術者は実績ではなく資格を満たしている技術者は配置できる要件とする ・統括・マネジメント業務受託経験企業より見積り徴収し、業務費用が適切に積み上げられることを希望 など

本市のウォーターPPP事業全般に対してご要望や配慮を望む事項があれば、理由とあわせてご記入ください。（新潟市のウォーターPPP事業への反映をお約束するものではありません）

質問8-1

	主 な 内 容
コスト・リスク等に関する内容	・契約後の物価変動や人件費上昇等のリスク、納期リスク（社会情勢に伴う機器納期長期化や他工種遅延等）についてどのように考えているか ・近年の物価上昇を見込んだ算定やインフレスライドの反映をお願いしたい ・地元応募企業は中小企業が圧倒的に多く、大きなリスクを負うことになるとW-PPPに参加しにくくなるため、事故が発生した時のリスク分担の明確化が必要 ・民間の適正なリスク分担。平等な発注者と事業者の契約解除条項の規定、事業者が負う責任の上限額の明記、賠償責任は帰責者責任とし間接損害等の賠償は責任範囲外とする、不可抗力リスクは事業者のリスク負担外とする、物価変動による費用改定等のルール設定・契約条件への明記、訴訟リスクも存在するため責任の所在の明確化（発注者の負担）が必要 ・物価変動について、予定価格に最新の実勢価格や統括管理等に要する費用を適切に反映させるほか、契約金額改定の基準となる物価指数として市場価格への感応度が高いものを採用する ・物価変動や社会状況によるコスト増減について、柔軟に協議して頂ける仕組み など
事業内容等に関する内容	・全処理区を対象としていない場合、市民からの問い合わせ窓口の検討や受託者との情報共有の仕組みの構築が重要。維持管理情報の一元管理の仕組みの構築も必要 ・仮に民間資金を活用する場合で多額かつSPCによる資金調達の場合、プロジェクトファイナンスによる調達がフィットしやすい手法と考える。 ・施設（機械）は従来通りの発注方式を望む ・管路の設計業務等は災害対応における市の技術として特に重要。引き続き一定の業務を市が直接実施することで、人材育成・技術継承を図ることが望ましい ・船見処理区については、再構築計画との関係から対象外とすることが望ましい ・ウォーターPPP事業の対象は施設と管路で個別になった方が自由度の高い工夫が図れる ・処理場の改築事業は再構築計画の進め方と照らし合わせながらWPPPのみに限らず、DB+包括的民間委託等の幅広いPPP手法を選択肢にあげて検討いただきたい など
その他	・ウォーターPPPには反対であり、下水道に関する職員の数を増やして道路の陥没や設備の老朽化に対応するべき など

ウォーターPPP事業全般などについて、ご意見がありましたらご記入ください。

質問8-2

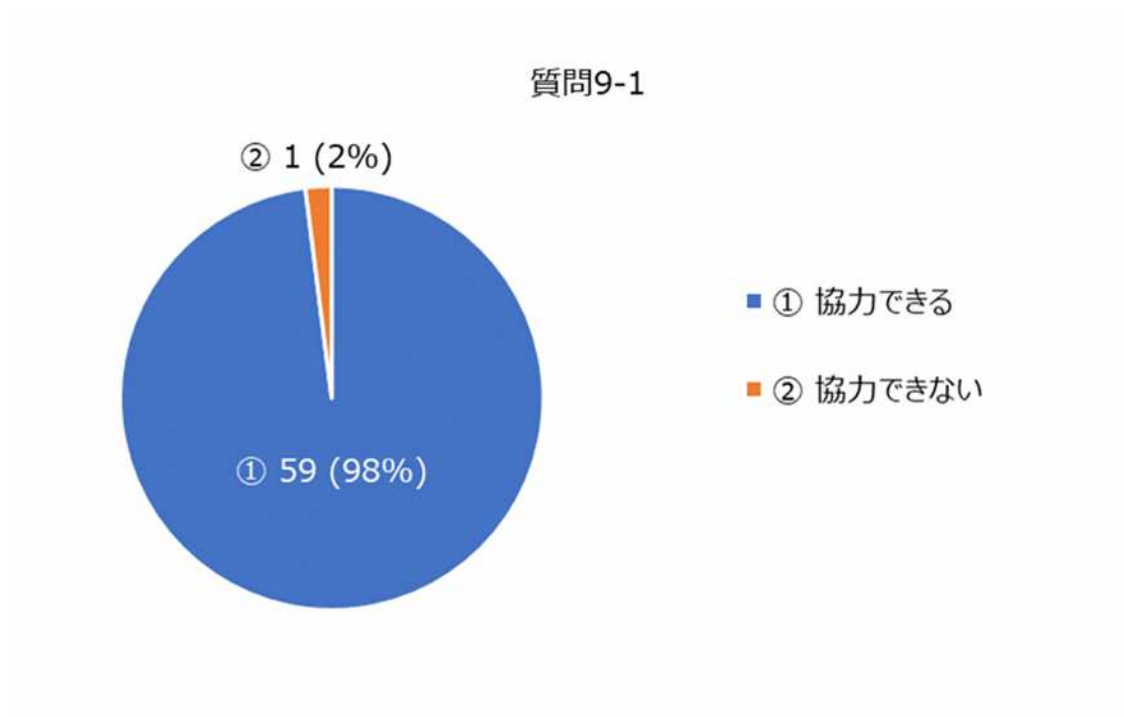
回答内容

主 な 内 容

- ・他処理区や近接市町村や新潟県の下水処理施設を含めた広域化の可能性はありますでしょうか
- ・ウォーターPPPのような長期契約に地元企業と連携しメーカーが参画することで省エネ化、水処理の効率化、新技術開発等への貢献、地元企業の技術的育成など様々なメリットがある
- ・専門性を重視した業務範囲を検討いただけると参入の機会が増えてくる
- ・新潟市の下水道事業を持続可能なものにするためにはW-PPPは不可欠。ウォーターPPPの成功の鍵は官民の一体となった取組みが出来るかどうか
- ・過大なリスクを民間事業者に期待すると参加意欲がなくなる企業が多くなることが予想されるため、適度なリスクを民間事業者に与え民間事業者への自由度を持たせるような提案をさせることが良い。要求水準書には何を民間事業者に期待し何をKPIとするかを明確にしていきたい
- ・地元企業を入れれば業者選定に際して評価点アップするという条件ではJV・SPCにとって良い方向に働くのか疑問
- ・地元貢献に関する評価事項がある場合は定量化して頂き、定量評価に対する評価項目の明確化の検討をお願いします
- ・地元企業の参加要件が必須の場合は、参加要件のハードルが高いと一部地元企業に偏るため、幅広く募るために要件を極力緩和して頂けますようお願い致します。
- ・民間帰責によらない不可抗力を含む、突発的な機器の補修・修繕による運転維持管理費の増大については、公共のリスク分担としていただくことが望ましい
- ・物価スライド（設計書の積算基準日を公告時点や入札時点としていただくことを希望）はもちろん機器・資機材・労務費等、適切に対処いただくことを希望
- ・更新支援型の場合には自ら工事に参入出来るのか懸念
- ・国の補助金のため全国で一斉に同事業への導入検討が高まっており、対応に苦慮する状況となっている
- ・管路やポンプ場処理場に知見が無い企業がSPCへ参画することで、発注行為に遅延等の不都合も発生している声も聞こえてくる。SPC参画にはある程度、実績要件が必要ではないか
- ・地元企業も高齢化が進み、官民連携への障壁になるようで不安視している
- ・更新実施型の場合においてもPFI事業とはしないでください。SPCの資金需要は小さく必ずしもPFI化する必要性はない
- ・長年、計画設計業務に関与したコンサルのほうが多くの知見・経験を生かした対応が可能
- ・年度ごとの協定締結であれば、経費率も単年度、各業務に見合う経費率となることを希望
- ・企業体内の地元企業数×点数のようなプロポーザル評価とならないよう希望
- ・職員数を増やし、私たちの上下水道を維持していただきたい など

次年度以降にヒアリングなどを実施することを検討しております。その際に、ご協力いただくことは可能かと回答ください。

質問9-1



1社を除いて「協力できる」と回答した。

回答結果